

6-3.鴨池地区

(1)地区の概要

本市の中央部南側に位置し、甲突川と新川に囲まれた平坦部の市街地と脇田川沿岸から新川にかけての丘陵部及び平坦部、与次郎ヶ浜から金属団地に至る臨海部で構成されています。

人口は、約 10 万 6 千人で横ばいに推移しており、生産年齢人口比率は、63.1%と中央地区に次いで高くなっています。



(2)緑に関する現況と課題

与次郎ヶ浜や県庁周辺を中心に商業・業務、医療機能が集約され、また、鹿児島大学などの4つの大学や市民文化ホール、鴨池公園、マリポートかごしまなど、教育・文化・スポーツ・レクリエーション機能が集約されています。

また、都心部における身近な河川空間として甲突川や新川、脇田川が流れ、天保山公園や与次郎ヶ浜長水路など、桜島を眼前に望むロケーションにも恵まれています。

一方、紫原団地などの住宅団地周辺の斜面緑地や歴史と緑あふれる荒田八幡宮など、市街地における貴重な緑が残されていますが、緑被率は7.9%と市全体の69.2%を大きく下回っており、中央地区に次いで低くなっています。

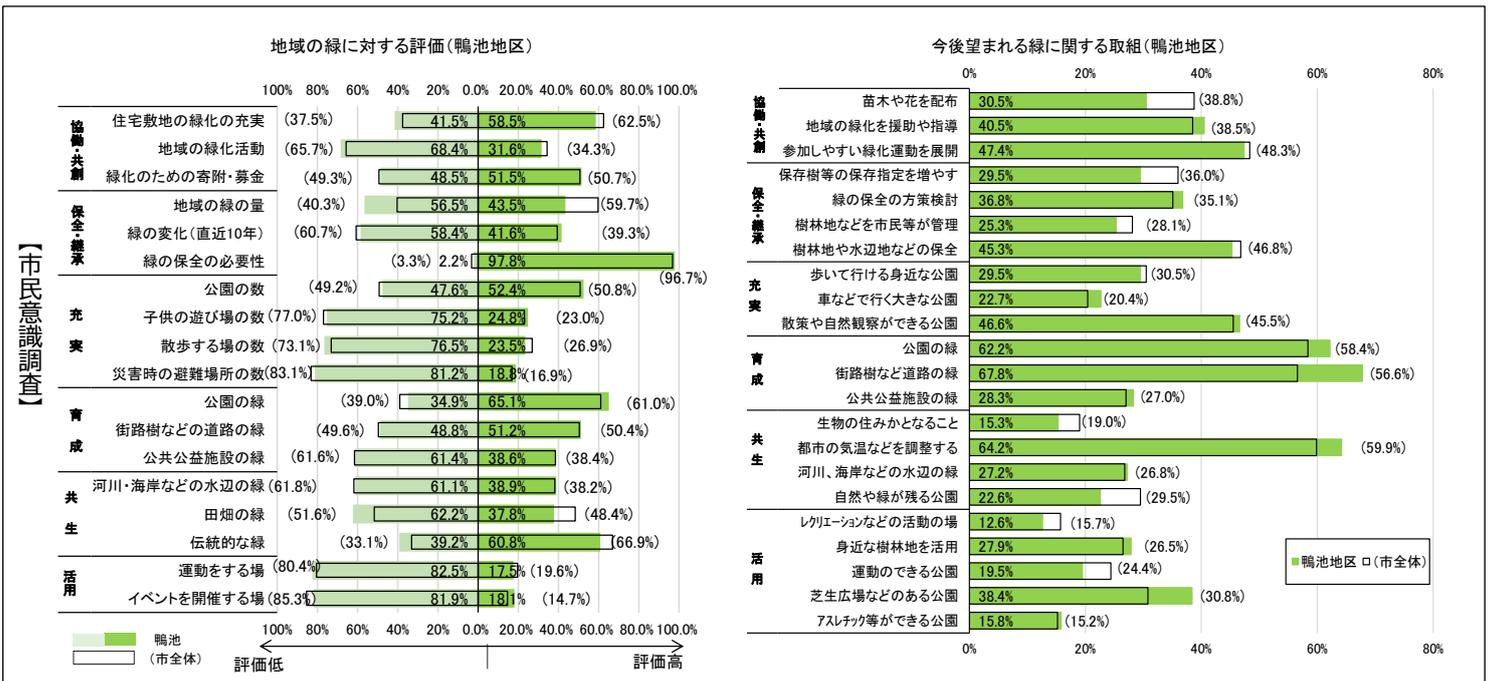
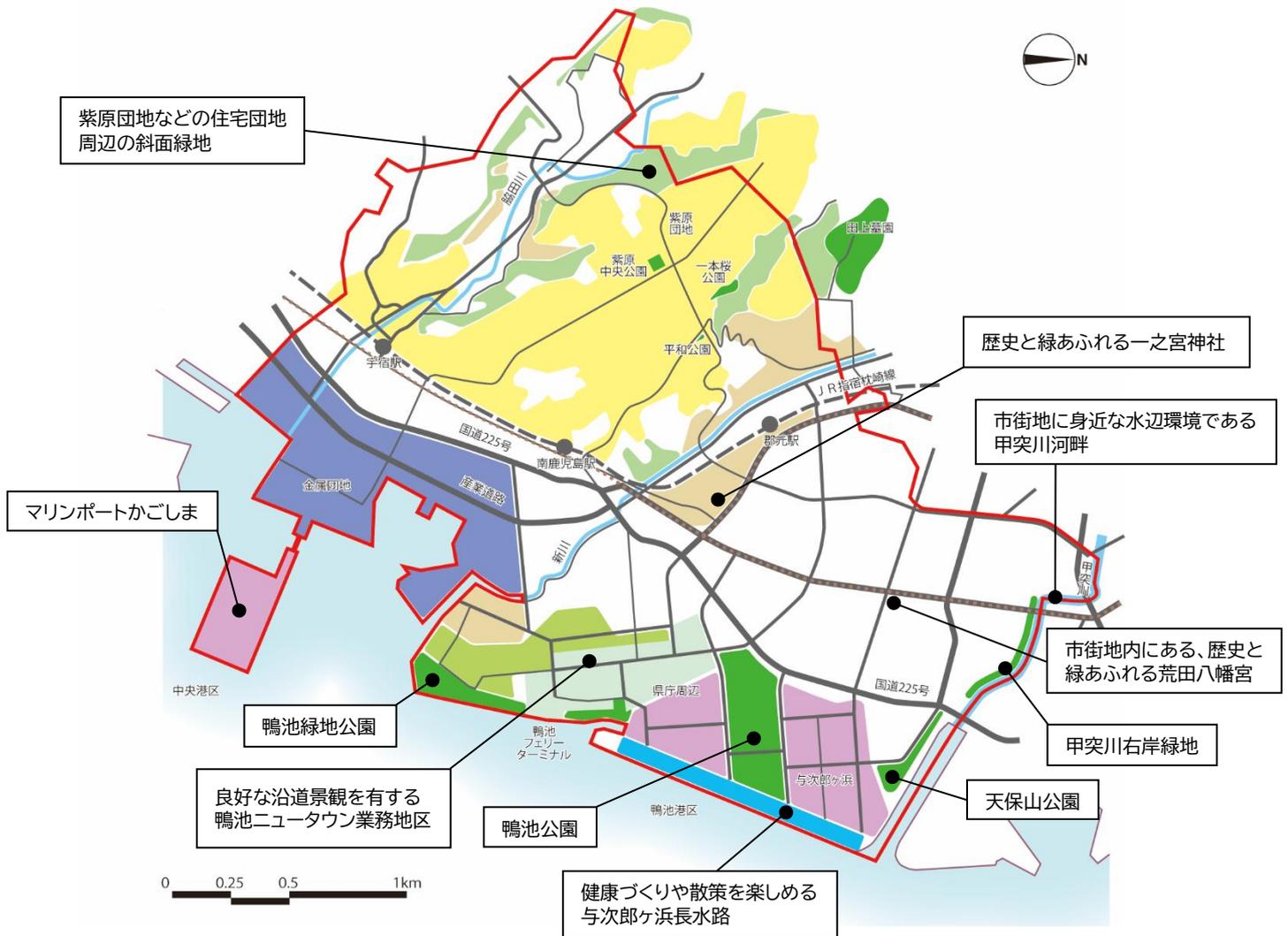
また、鴨池地区の都市公園は65箇所あり、1人当たりの都市公園面積は6.3㎡/人と、市全体の7.9㎡/人より低い状況となっています。

市民意識調査結果をみると、「緑の保全が必要」と考える市民の割合が高く、「運動」や「イベントをする場」、「災害時の避難場所」としての公園・緑地が少ないと考えている市民の割合が高くなっています。また、「公園」や「街路樹等の緑」の育成・創出や緑による「都市の気温などを調整」する機能の向上を望む市民の割合が高くなっています。

鴨池地区の特徴的な結果としては、市全体と比べ、「地域の緑の量」、「田畑の緑」が少ないと感じている市民の割合や「街路樹等の緑」の育成・創出を望む市民の割合が10%以上高くなっています。

このようなことから、市街地に残された貴重な緑や河川環境を保全するとともに、身近な緑を育成・創出するほか、レクリエーション機能を有する施設の活用や桜島を眼前に望むロケーションを生かした交流空間の創出が必要であると考えられます。

【鴨池地区の緑に関わる主な資源】



(資料) 第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定に関する市民意識調査(令和2(2020)年度)

(3) 緑に関する方針(鴨池地区)

桜島を望むロケーションを生かした親水性と緑あふれる都市環境の形成

市街地に残された貴重な緑や河川環境を保全するとともに、市電軌道敷緑化や街路樹などの身近な緑を育成・創出するほか、鴨池公園などの活用や桜島を眼前に望むロケーションを生かした水辺に親しむ交流空間を創出するなど、うるおいのある都市環境の形成を図ります。

(4) 基本方針ごとの主な施策・事業

〈1. 協働・共創〉

- 花と緑の彩り活動の促進
- フラワー・パートナー等の普及拡大と制度拡充の検討
- 公園愛護活動や街路樹愛護活動の普及拡大
- 地域コミュニティによる公園管理の促進（田平公園、真砂公園）

〈2. 保全・継承〉

- 緑地保全制度の活用（河川区域、森林整備計画に基づく取組）
- 斜面緑地保全方策の検討
- 保存樹等の保護の推進（荒田八幡宮境内、一之宮神社境内、天保山公園内、宇宿小学校内等）
- 緑の維持・保全によるうるおいのある都市景観の形成等の推進
- 緑の維持・保全による防災・減災等の推進

〈3. 充実〉

- 緑のレクリエーション拠点の公園等の充実（鴨池公園）
- 眺望スポットとなる公園等の維持保全（与次郎ヶ浜長水路、マリンポートかごしま）
- 公園・緑地の歴史的資産の維持・保全（天保山公園共月亭・砲台跡）
- 地域の実情に応じた公園・緑地整備の推進（総合設計制度による緑地の創出等）
- ウォーターフロントのうるおいやにぎわい空間の創出

〈4. 育成〉

- 民間施設の屋上・壁面緑化の促進と制度拡充の検討
- 街路樹及び公園樹の再生（質の転換）
- 地区計画の活用による緑化の促進（鴨池ニュータウン業務地区）
- 身近な彩り空間や南国・鹿児島らしいうるおい空間の創出
- 公共施設の屋上・壁面緑化の推進
- 市電軌道敷緑化の推進
- 学校校庭の芝生化等の維持・保全（荒田小、宇宿小、西紫原小・中、南小・中、紫原小・中等）

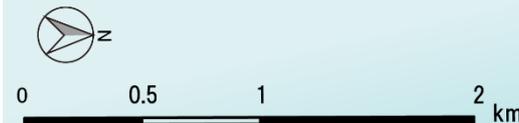
〈5. 共生〉

- 学校や地域における環境学習・環境教育の促進

〈6. 活用〉

- 企業等による公園・緑地等の活用（鴨池公園、マリンポートかごしま）
- イベント等による公園・緑地等の活用（鴨池公園、マリンポートかごしま）

■鴨池地区の緑の方針図



凡 例

対象地区・地域界	充実	活用
保全・継承	緑のレクリエーション拠点	民間活力を活用している箇所 (指定管理者制度)
斜面緑地	都市公園・緑地等	その他
水と緑の河川軸	育成	地区計画区域
主な河川	街路樹のある幹線道路	緑化重点地区
天然記念物(植物)・保存樹等	市電軌道敷緑化	
自然環境保全・活用ゾーン		

※地区計画区域については、緑化に関する事項が定められた地区のみを記載。
(他の地域・地区も同様。)